

日本再興戦略-JAPAN is BACK-
(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)
農林水産業関連部分抜粋

日本再興戦略

-JAPAN is BACK-

平成 25 年 6 月 14 日

第 I 総論

(中略)

2. 成長への道筋

(1) 民間の力を最大限引き出す

(中略)

(規制・制度改革と官業の開放を断行する)

(中略)

例えば、国民の関心の高い健康分野については、日本版 NIH の創設や先進医療の対象拡大によって革新的な医療技術を世界に先駆けて実用化していくとともに、一般用医薬品のインターネット販売の解禁や、医療・介護・予防の ICT 化を徹底し、世界で最も便利で効率的で安心できるシステムを作り上げる。農業については、農地中間管理機構を整備・活用して、農地集約を加速化した上で、リース方式により企業を含めた多様な担い手の農業参入を促進する。

(中略)

4. 進化する成長戦略

(中略)

(2) 本格的成長実現に向けた今後の対応

(中略)

農業については、担い手への農地集積・集約や、企業参入の拡大などに係る施策が盛り込まれているが、農業・農村全体の所得の倍増を達成するためには農業生産性を飛躍的に拡大する必要がある。そのためには、企業参入の加速化等による企業経営ノウハウの徹底した活用、農商工連携等による 6 次産業化、輸出拡大を通じた付加価値の向上、若者も参入しやすいよう「土日」、「給料」のある農業の実現などを追求し、大胆な構造改革に踏み込んでいく必要がある。

(中略)

5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

(中略)

⑤農林水産業を成長産業にする

＜成果目標＞

- ◆今後 10 年間で、全農地面積の8割が、「担い手」によって利用され、産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減し、法人経営体数を5万人とする
- ◆2020 年に6次産業の市場規模を 10 兆円(現状1兆円)とする
- ◆2020 年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円(現状約 4,500 億円)とする
- ◆今後 10 年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する

- (i) 農地中間管理機構が、市町村や民間企業等に業務委託を行い、地域の総力を挙げた体制を構築しつつ、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の担い手への農地集積・集約化に配慮して貸し付ける農地再配分スキームを確立する。 【本年秋までに具体化、速やかに法制化を含む措置を実施】
企業の参入状況の検証等を踏まえ、農業生産法人の要件緩和など所有方式による企業の参入の更なる自由化について検討を行う。
- (ii) 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開等を行う。また、新品種・新技術の開発・普及、医療福祉等の異業種連携等により、農業にイノベーションを起こし、付加価値を高める。 【今年度から実施】
- (iii) 今後 10 年間で倍増する(340 兆円→680 兆円)グローバルな「食市場」の獲得を目指す。このため、国別・品目別輸出戦略を策定する。また、世界の料理界での日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)の取組を一体的に推進する。 【今年度から実施】

(中略)

二. 戦略市場創造プラン

二. 戦略市場創造プラン

(中略)

テーマ4 : 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

社会像 : 世界を惹きつける地域資源ブランドを成長の糧とする誇り高い地域社会
戦略分野 : 農林水産物・食品、6次産業、コンテンツ・文化等の日本ブランド
市場規模 : 【農業】(国内) 農業・食料関連産業生産額 100兆円⇒120兆円(2020年)
うち、6次産業の市場規模 1兆円⇒10兆円(2020年)
(海外) 世界の食市場規模(※) 340兆円⇒680兆円(2020年)
※AT カーニー社推計

【観光】訪日外国人の我が国国内での旅行消費額
1.3兆円(2010年)⇒4.7兆円(2030年)

雇用規模 : 【農業】新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を約20万人から約40万人に拡大
【観光】訪日外国人の旅行消費がもたらす雇用効果
25万人(2010年)⇒83万人(2030年)

(1) 2030年の在るべき姿

日本各地には世界を惹きつける高品質な農林水産物や観光資源などの魅力的な地域資源が豊富に存在し、「日本ブランド」ともいえるべき価値が存在している。こうした地域の資源を活用し、世界の消費者や企業を惹きつけることで、自律的・持続的に稼ぎ、豊かに発展していく地域社会を成り立たせる。

このため、次の2つの社会像の実現を目指す。

- ① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会
- ② 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

(2) 個別の社会像と実現に向けた取組

① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

I) 社会像と現状の問題点

消費者志向のマーケットインの発想と地域の特性を活かした農林水産業とのマッチングにより、日本の優れた農林水産物・食品が世界中に輸出され、地域の農林水産物・食品が世界市場に広く行きわたるようにする。多面的機能を適切かつ十分に発揮しつつ、農林水産業が成長産業となり、若者・高齢者・企業等様々な主体と農林水産業のコラボレーションが進み、イノベーションの創出拠点となる活発な農山漁村社会の実現を目指す。

このような農林水産業の成長産業化は、我が国の経済再生を支える分野であ

るが、現状を見れば、日本の農業は、生産者の減少と高齢化の進展、耕作放棄地の増加等の構造的な問題を抱えている。これらの課題を解決するためにも、強みを引き上げ、弱みを克服する非連続的な施策を導入し、農業の構造改革を進める必要がある。また、日本は、優良な農地や豊富な森林・海洋資源に恵まれ、安全・安心かつ高品質の農林水産物を生産する技術を有しており、多様性に富む農林水産物が豊かな食文化を形成しているなど、多くの面で比較優位にあるものの、産業として捉えた場合、本来有する国際競争力を活かしきれていない。

Ⅱ) 解決の方向性と戦略分野（市場・産業）及び重要施策

農林水産業の競争力を強化する観点から、生産現場の強化や需要面の取組、それらをつなぐ6次産業化等を一体的に進めるとともに、経営所得安定対策（旧：戸別所得補償制度）を適切に見直し、あわせて、農林水産業の多面的機能の発揮を図る取組を進め、新たな直接支払制度の創設の検討を行う。農林水産業を成長産業とし、今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定し、実行に移す。その着実な推進のため、官邸に設置した「農林水産業・地域の活力創造本部」において、今後の政策の方向性を「農林水産業・地域の活力創造プラン（仮称）」として、できるだけ早期に取りまとめる。

具体的には、まず、農地を最大限効率的に活用できるようにするなど、生産現場を強化する。担い手への農地集積・集約や耕作放棄地の解消を加速化し、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の多様な担い手による農地のフル活用、生産コストの削減を目指す。今後10年間で、全農地面積の8割（現状約5割）が担い手によって利用され、資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを、現状全国平均（1万6千円/60kg）から4割削減し、法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とすることを目標とする。

このため、以下の取組について、本年秋までに具体的スキームを固め、速やかに法制度・予算措置を含む必要な措置を講ずる。その際、農業界と経済界の連携や民間活力の活用には十分留意し、信託の活用についても検討する。

- 担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止・解消等による競争力強化
 - ・担い手への農地集積と集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減を強力に推進するため、農地の中間的受け皿として都道府県の段階に農地中間管理機構（仮称）を整備し、活用する。
具体的には、農地中間管理機構が地域内農地の相当部分を借り受け（準公有状態）、大区画化等の基盤整備を行った上で、担い手（法人経営、大規模家族経営、企業、新規就農者等）への農地集積・担い手ごとの農地の集約化に配慮して貸し付けることにより農地利用の再配分を行うスキームを確立し、積極的に活動できるようにする。その際、農地中間管理機構は、市町村・民間企業等に業務委託を行い、地域の総力を挙げて取り組む体制とする。

- ・ 耕作放棄地については、耕作していた所有者の死亡等により耕作放棄地となるおそれのある農地（耕作放棄地予備軍）も解消対策の対象とするとともに、耕作放棄地の所有者に対し農地中間管理機構に貸す意思があるかどうかを確認したり、所有者不明の耕作放棄地について、公告制度を使いやすくし、裁定により同機構に利用権を設定する等、手続きの大幅な改善と簡素化を図る。
- ・ これらの措置と併せて、地域の農業者の徹底した話し合いにより担い手への農地集積の合意形成を図る「人・農地プラン」の作成・見直しを推進し、農地の集積・集約化を着実に進める。
- ・ なお、2009年に完全自由化されたリース方式による企業の農業参入を、農地中間管理機構も活用しながら積極的に推進する。また、農業生産法人の要件緩和などの所有方式による企業の農業参入の更なる自由化について、2009年に実施したリース方式での参入の完全自由化と農業生産法人の要件緩和後の参入状況の検証等を行うとともに、農地の集積・集約化の推進に与える影響も考慮しつつ、検討する。
- ・ 生産性向上に結び付く農地集積をサポートするため、都道府県等が行う大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備を農地中間管理機構も活用しながら推進する。

さらに、新技術の活用、異業種連携等により、農業にイノベーションを起こす。この中で、マーケットインの発想を定着させ、6次産業の市場規模を現状の1兆円から、2020年に10兆円とする。

○農商工連携等による6次産業化の推進

- ・ 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開や、異業種連携等の促進により6次産業化を推進する。
- ・ 健康に着目した食の市場拡大による健康長寿社会の実現と国内需要・市場拡大、福祉・教育・観光等と連携した都市と農村の交流の拡充等を図るため、食の科学的知見の体系化に向けた産学官の体制整備、食習慣と健康の関連性の調査等を来年度から実施する。また、食育を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることを目標として食や農林水産業への理解増進を図る。
- ・ 新品種・新技術の開発・普及や知的財産の保護と積極的な活用により「強み」のある農畜産物の創出を進め、年内に品目ごとの新品種・新技術の開発・保護・普及の方針を策定・公表する。また、海外での遺伝資源獲得の円滑化や知的財産権の侵害対策等、我が国の種苗産業の共通課題の解消を総合的に推進するための取組体制を整備する。
- ・ 異業種との連携による地域における消費拡大や学校給食等における利用拡大等の取組とともに、多様な事業者からなる協議会が主体となる「食のモデル地域」を本年中に設け、国産農林水産物の利用拡大に

に向けた取組を推進する。

- ・ 再生可能エネルギーを活用した農林漁業の発展を図る取組を推進するための枠組みの構築等を進めつつ、今後5年間に約100地区で地域のバイオマスを活用するなど産業化とエネルギー導入を重点的に推進する。

また、日本の農林水産物・食品の輸出促進等による需要の拡大を図る。2020年に農林水産物・食品の輸出額を、現状の約4千5百億円から1兆円とすることを目指す。このため、国別・品目別輸出戦略を策定する。また、世界の料理界で日本食材の活用推進（Made FROM Japan）、日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）、日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）の取組を、日本貿易振興機構（JETRO）等とも連携を深めつつ、一体的に推進する。

○国別・品目別輸出戦略の策定

- ・ 日本食を特徴付けるコンテンツ（水産物、日本酒などのコメ・コメ加工品、牛肉、青果物等）の輸出拡大を図る観点から、品目別の農林水産物・食品の輸出額に係る数値目標、輸出環境の整備等に係る目標を年内に設定する。
- ・ 植物検疫などの輸出に必要な手続を卸売市場で行うことにより、スピーディーな輸出を実現するとともに、産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。
- ・ 日本の食品の安全・安心を世界に発信するため、海外の安全基準に対応するHACCP（危害分析・重要管理点）システムの普及を図る観点から、マニュアルの作成や輸出HACCP取得支援のための体制の整備を来年度までに実施するとともに、輸入手続の際に提出を求められることがある自由販売証明書の発行体制を今年度中に構築する。

○食文化、食産業のグローバル展開

- ・ 日本食材と世界の料理界とのコラボレーションの促進や、日本食の普及を行う人材育成等を通じ、日本食材の活用を推進（Made FROM Japan）する。
- ・ ビジネス環境の整備、人材育成、知的財産の侵害対策、出資による支援等を通じて、日本の「食文化・食産業」を海外展開（Made BY Japan）する。
- ・ 国別・品目別輸出戦略の策定、ビジネス環境の整備、出資による支援等を通じて、日本の農林水産物・食品を輸出（Made IN Japan）する。
- ・ 上記の食産業のグローバル展開の実現に向け、官民共同による意見交換の場の設置、専門知識や経験を持つ人材を確保・活用する仕組みの構築、フードシステム全体の海外展開を図る取組を来年度から実施する。
- ・ また、「食」がテーマの「2015年ミラノ国際博覧会」等への出展を通

じ、我が国農林水産業・食関連産業の強みや日本食・食文化の魅力を発信する。

さらに、新たな育種技術や高機能・高付加価値農林水産物の開発、IT・ロボット技術等の科学技術イノベーションを活用した生産・流通システムの高度化等を通じ、こうした市場・産業の拡大・発展を図る。

○新技術による農林水産物の高機能化、生産・流通システムの高度化

- ・ ゲノム情報等を活用した農林水産技術の高度化（重要形質を改良するための育種技術の開発等）、高機能・高付加価値農林水産物の開発（予防効果等のある付加価値の高い食品を個人のニーズにあわせて供給するシステム（「テーラーメイドシステム」の構築、医学・工学などとの融合等）を2030年までの実現を目指して、研究開発を推進する。
- ・ IT・ロボット技術等を活用した農林水産物の生産・流通システムの高度化（大規模・省力・軽労化栽培・生産体系の開発等）、微生物やバイオマスによるエネルギー資源生産技術の開発・普及を目指して、研究開発や大規模実証を推進する。
- ・ 高い生産技術を持つ篤農家の知恵を人材育成や収益向上等、多面的に利活用する新たな生産方式の構築を2016年までに達成するとともに、農場から食卓までをデータでつなぐトレーサビリティ・システムの普及によるバリューチェーンの構築に取り組む。これらのIT利用技術により、生産された農産物と当該技術の海外展開を2017年度以降成長軌道に乗せる。

また、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築、施業集約化等を進めるとともに、国産水産物の消費・輸出拡大、適切な資源管理等を通じた収益性の高い持続可能な漁業・養殖業の推進等により、林業及び水産業の成長産業化を図る。

三. 國際展開戰略

三. 国際展開戦略

(中略)

③クールジャパンの推進

(中略)

○日本食、食文化の海外展開・日本産酒類の輸出促進

- 農林水産物・食品の輸出拡大【再掲】
- 日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指し、国際イベント、外交上のレセプション・会食、主要な国際空港、「酒蔵ツーリズム」などを通じた発信に取り組むとともに、日本食とも連動した効果的な商談会の実施などにより海外での販路を充実させ、官民連携による輸出の増加を図る。このため、「日本産酒類の輸出促進連絡会議」を活用し、総合的な輸出環境整備を進める。

(以下略)

戦略市場創造プラン(ロードマップ)

- ※ 健康長寿・エネルギー・次世代インフラ・地域資源の4分野について、2030年時点の達成すべき社会像、指標、ライフスタイルを設定。2020年頃（中間段階）の社会像、2030年までの戦略分野ごとの施策展開の長期工程表を整理。

テーマ1

国民の「健康寿命」の延伸

テーマ2

クリーン・経済的なエネルギー需給の実現

テーマ3

安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

テーマ4

世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

テーマ4

世界を惹きつける地域資源で
稼ぐ地域社会の実現

世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

中間段階において達成しておくべき社会像（2020年頃）

- 地域の中心的な担い手に農地の面的集積が実現。
(KPI：担い手が利用する農地面積 全農地の8割（2010年49%））
- 企業等の多様な主体が農業に参入し、活発なイノベーションが実現。
(KPI：法人経営体数 5万人（2010年比約4倍））
- 規模拡大による生産性の向上等により、生産コストを縮小。
(KPI：資材・流通面での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均（1万6千円/60Kg）の4割減）
- 多様な異業種との戦略的連携により、我が国の農業の強みを最大化。
(KPI：6次産業の市場規模 10兆円（2010年1兆円））
- マーケットインの発想の下、農業が輸出産業として成長。
(KPI：農林水産物・食品輸出額 1兆円（2012年約4,500億円））

【社会像】世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す農山漁村社会

<主な課題>

- ✓ プロダクトアウト的なモノづくりの発想
- ✓ 日本が持つ豊かな農林水産物・食文化が活用されていない

【指 標】攻めの農林水産業の実現

あるべき社会で実現するライフスタイル

- 消費者志向のマーケットインの発想と地域の特性を活かした農林水産業とのマッチングにより、日本の優れた農林水産物が世界中に輸出され、地域の農林水産物が世界市場を席巻。
- 農業が成長産業となり、若者・高齢者・企業等様々な主体と農業のコラボレーションが進み、イノベーションの創出拠点となる活発な農山漁村社会が実現。
- 農山漁村に受け継がれた豊かな資源を成長の糧とするとともに、農林漁業の有する多面的機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されることによって、地域の潜在力を引き出す。

※農林水産業・地域の活力創造本部において、今後の政策の方向性を「農林水産業・地域の活力創造プラン」として、できるだけ早期に取りまとめる。

<担い手への農地の面的集積・集約等（生産現場の強化）>

担い手が利用する農地面積比率

49%（2010年） → 80%（10年後）

- 担い手への農地集積
 - 耕作放棄地対策の強化
 - リース方式による企業の農業参入の積極的な推進
 - 農業生産基盤の整備
 - 人・農地プランの集中的実施
 - 法人・大規模家族経営の推進、青年就農・法人への雇用就農の促進に向けた施策の総動員
 - 日本農業経営大学校を活用した農業経営者育成の取組等支援
- 農地中間管理機構（仮称）に関する法整備
- 農地中間管理機構による面的集積・耕作放棄地の活用
- リース方式による企業の農業参入状況の検証等
- 所有方式による企業の農業参入への更なる自由化を検討
- 大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備の推進
- プランに則した担い手の育成・農地集積の推進
- 担い手への農地の面的集積の加速化
- 担い手を中心とした持続可能な地域農業の展開
- 産学官のコンソーシアム形成
- 機能性の高い食品市場の整備
- 農林漁業体験を通じた食育
- 産業界と連携した人材の育成
- 経営体のレベルアップ、青年就農・新規参入者の定着

<輸出・海外展開戦略等（需要フロンティアの拡大）>

農林水産物・食品輸出額

約4,500億円（2012年） → 1兆円（2020年）

- 日本食の活用推進（Made FROM Japan）
- 日本の「食文化・食産業」の海外展開（Made BY Japan）
- 日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）
- 新たなニーズに応じた農林水産物・食品の開発、機能性の活用等
- 日本食文化と世界の料理界とのコラボレーション促進、人材育成等、ミラノ万博等における日本食文化の情報発信等
- ビジネス環境の整備、人材育成、(株)海外需要開拓支援機構等の活用等
- 国別・品目別輸出戦略の策定、ビジネス環境の整備、農林漁業成長産業化ファンドの活用、特区の手法の精査等
- 機能性の高い食品市場の整備
- 食市場の開拓・拡大による健康マーケットの創設

<6次産業化、異業種連携等>

6次産業市場規模

1兆円（2010年） → 3兆円（2015年） → 10兆円（2020年）

- 農林漁業成長産業化ファンドの本格展開
- 医食農連携など多様な業種との連携強化（福祉・教育・観光等と連携した都市と農村の交流の拡充、食育等）
- 新品種・新技術の開発・普及、知的財産の保護と積極的な活用
- 国産農林水産物の利用拡大、国内資源の徹底活用
- 農山漁村における再生可能エネルギーの活用
- 科学技術イノベーションの活用促進
- 農林水産物の高機能化、生産流通システムの高度化等の推進
- 地域に根ざしたサブファンドの組成の推進
- 異業種連携による6次産業化事業体の組成
- 産学官のコンソーシアム形成
- 機能性の高い食品市場の整備
- 農林漁業体験を通じた食育
- 産学官のコンソーシアム形成
- 機能性の高い食品市場の整備
- 農林漁業体験を通じた食育
- 品目別の戦略の策定
- 知的財産対策等の仕組み創設
- 消費者の農林水産物・食への理解醸成
- 地域資源活用による都市と農山漁村の共生・対流
- 農山漁村における農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギーの導入・活用
- 農林水産業の強化に向けた研究開発の推進
- ゲノム情報等を活用した農林水産技術の高度化、高機能・高付加価値農林水産物の開発
- IT、ロボット技術等を活用した農林水産物の生産・流通システムの高度化等
- AIシステムの開発・普及による生産技術の産地標準化支援
- 農林水産業に関する市場・産業の拡大・発展
- 付加価値の高い食品を個人のニーズに合わせて供給するシステムの実現

<林業・水産業>

- 新たな木材需要の創出等による森林・林業の成長産業化
- 水産物の消費・輸出拡大等による水産業の成長産業化
- 新たな技術・製品の普及、建築物の木造化等、木材流通体制の構築、森林の整備・保全の促進等
- 消費者ニーズに対応した商品の開発・販売、HACCP対応・衛生証明書発給体制整備、最新型養殖業の展開等
- 新たな木材需要の創出・国産材の安定供給体制の実現
- 水産物の消費拡大・輸出促進と持続可能な漁業・養殖業の実現

○地域の中心的な担い手への農地集積が8割を超え進展し、生産性が向上

○農林水産物・食品の輸出額が1兆円を超え、拡大する世界の食市場での日本の農林水産物が存在感を発揮

○異業種とのコラボレーションが活発化し、農林水産物を活用した魅力ある事業が10兆円を超える規模で各地で展開

2030年目標

現在

2017年

2020年

2030年

日本再興戦略 中短期工程表

※ 全政策分野に関して2013年度から当面3年間（2015年度まで）と2016年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。政策群ごとに達成すべき成果目標（KPI）を設定する。

一. 日本産業再興プラン

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進） …… 1
2. 雇用制度改革・人材力の強化 …… 4
3. 科学技術イノベーションの推進 …… 1 1
4. 世界最高水準のIT社会の実現 …… 1 4
5. 立地競争力の更なる強化 …… 1 6
6. 中小企業・小規模事業者の革新 …… 2 4

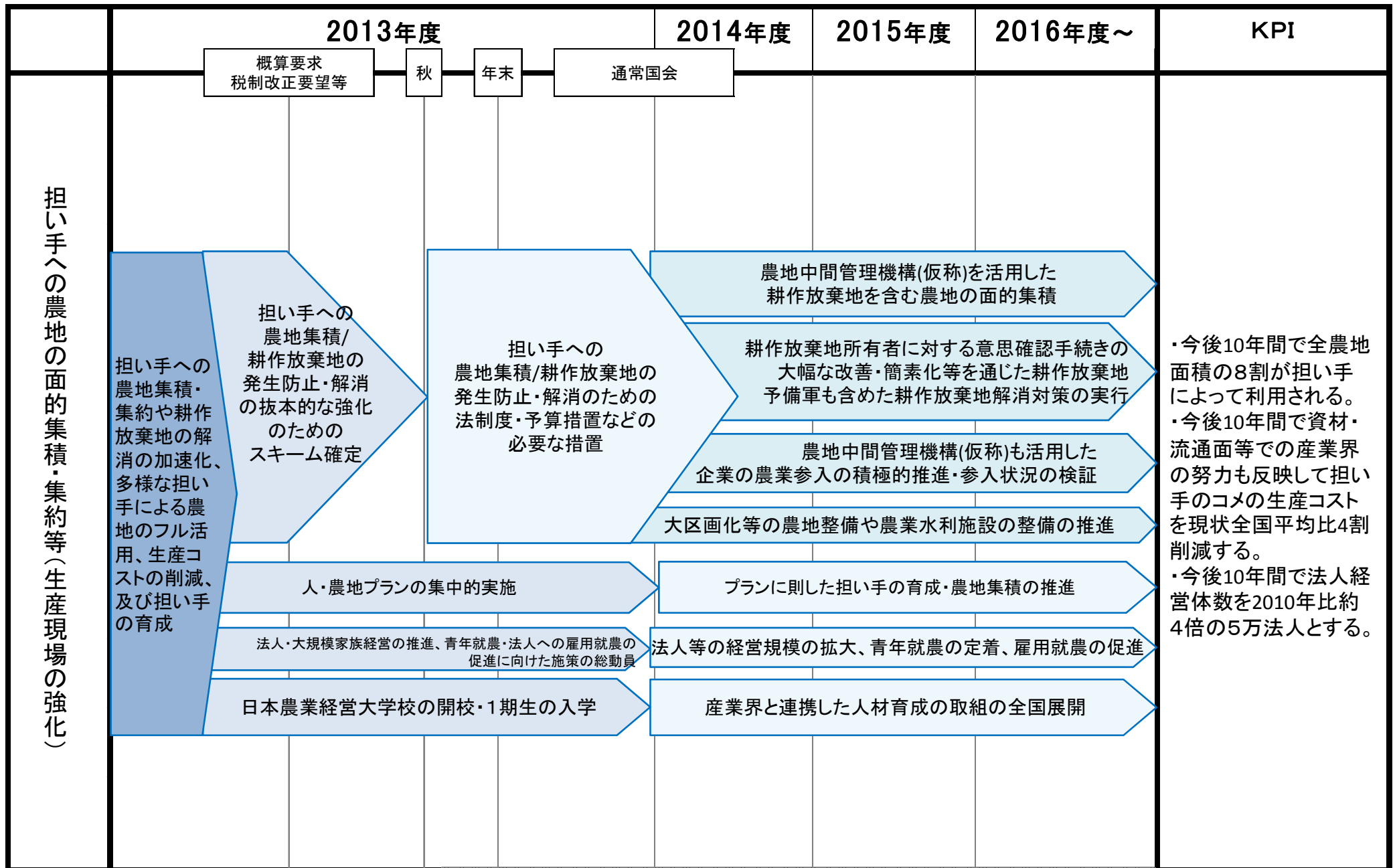
二. 戦略市場創造プラン

- テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸 …… 2 6
- テーマ2：クリーン・経済的なエネルギー需給の実現 …… 3 1
- テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築 …… 3 6
- テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 …… 3 7

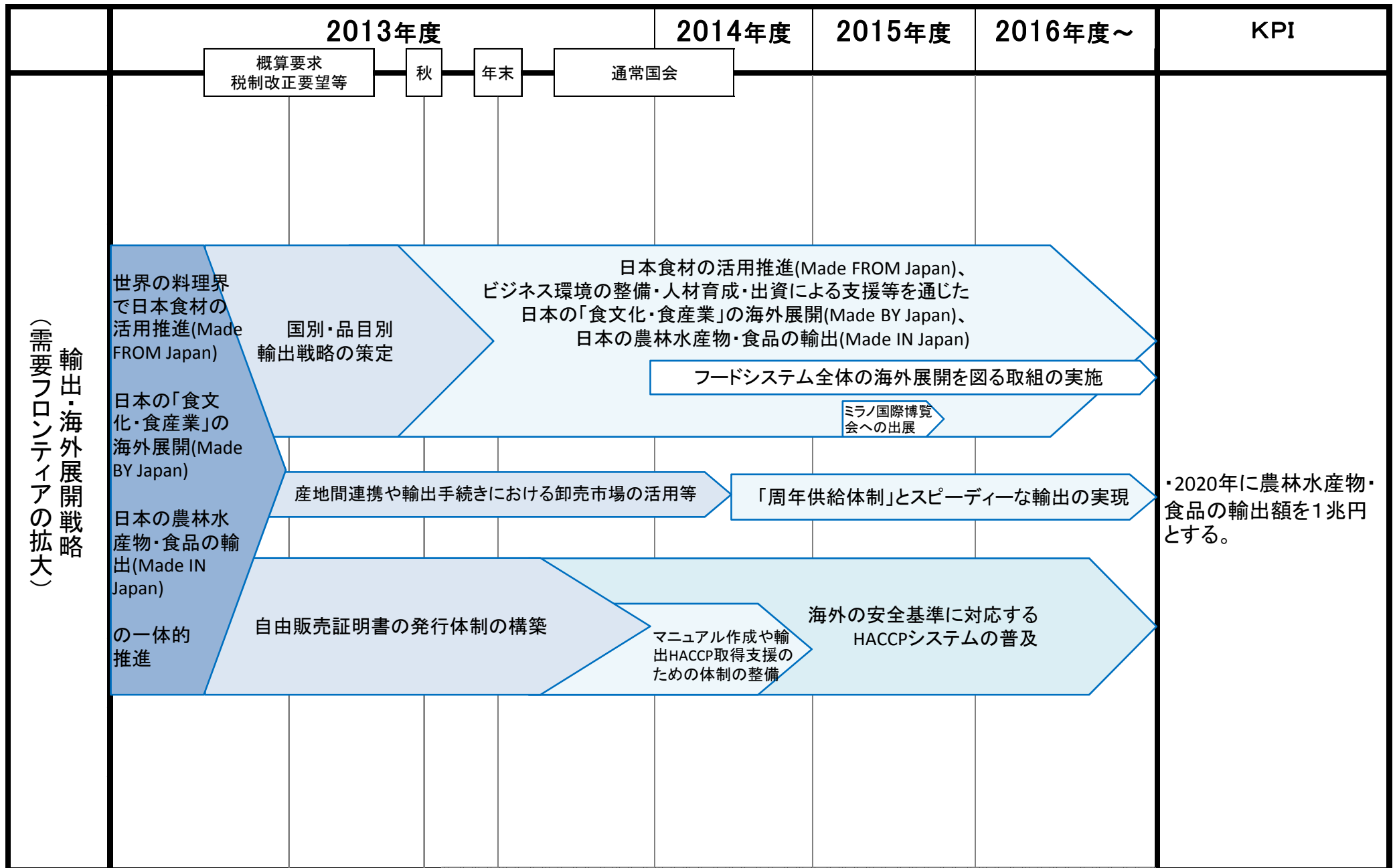
三. 国際展開戦略

1. 戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進 …… 4 3
2. 海外市場獲得のための戦略的取組 …… 4 4
3. 我が国の成長を支える資金・人材等に関する基盤の整備 …… 4 7

中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現①」



中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現②」



中短期工程表 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現③」

		2013年度		2014年度	2015年度	2016年度～	KPI		
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
6次産業化、異業種連携等	新技術の活用、異業種連携等による農業のイノベーション実現	農林漁業成長産業化ファンドの本格展開				地域に根差したサブファンドの組成の推進、異業種連携による6次産業化事業体の組成		・6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする。	
		健康に着目した食の市場拡大による国内需要・市場拡大、福祉・教育・観光等と連携した都市と農村の交流拡充、食育の推進等				食の科学的知見の体系化に向けた産学官の体制整備、食習慣と健康の関連性の調査等の実施			
		品目ごとの新品種・新技術の開発・保護・普及の方針を策定・公表		品目ごとの新品種・新技術の開発・保護・普及 海外での遺伝資源獲得の円滑化や知的財産の侵害対策等の推進、体制整備等					
		多様な事業者からなる協議会が主体となるモデル地域の設定		異業種との連携による国産農林水産物の消費拡大や学校給食における利用拡大等					
		再生可能エネルギーの活用を推進する枠組みの構築等				2018年までに約100地区で地域のバイオマスを活用するなど産業化とエネルギー導入を重点的に推進			
		農林水産物の高機能化、生産流通システムの高度化の推進等				ゲノム情報等を活用した農林水産技術の高度化、高機能・高付加価値農林水産物の開発等			
						IT・ロボット技術等を活用した農林水産物の生産・流通システムの高度化等の研究開発や大規模実証を推進			
						AIシステムの開発・普及、産地ブランドの確立に必要な生産技術の産地標準化支援			
		林業・水産業	林業・水産業の成長産業化	新たな技術・製品の普及、木材流通体制の構築、森林の整備・保全等			新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の実現		
				消費者ニーズに対応した商品開発・販売、最新型養殖業の展開等			水産物の消費・輸出拡大、持続可能な漁業・養殖業の実現		